

小規模事業者持続化補助金申請をお考えの方にお知らせ 「経営計画作成支援セミナー」を開催します！

経営計画とは、自社が将来あるべき姿に到達するための道筋を示したものであり、経営者が考えているあるべき姿を具体的に提示するもので、企業を伸ばすには不可欠なものとなっています。

現在公募受付中の小規模事業者持続化補助金の申請においても、作成が必須となっています。

そこで津商工会議所では、小規模企業者の経営計画作成を支援するため本セミナーを開催いたします。

経営計画の作成をお考えの方や小規模事業者持続化補助金の申請をお考えの方は、ぜひご参加下さい。

小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者が商工会議所と一体となって取り組む販路開拓の費用（チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など）の2/3【上限50万円 ※複数の事業者が連携した取組は最大上限500万円、雇用増加・買い物弱者対策への取組を行う場合は上限100万円】を国が補助する制度。
※詳しくは裏面をご覧ください。

第2次受付締切 **5月27日(水)** 消印有効

経営計画作成セミナー（3日間コース）

受講料
無料

開催日 平成27年 **4月30日(木)**、**5月7日(木)**・**14日(木)**
※毎週木曜、全3日間コース

開催時間 各日とも **13:30～16:30**

会場 津商工会館 1階丸之内ホール（津市丸之内29-14）

講師 合同会社 地域創造研究所 所長 ビジネスコンサルタント **松本 圭史氏**

対象者 小規模事業者（経営者、後継者、管理職などの方々）
※小規模事業者とは… 商業・サービス業においては常時使用従業員数5名以下、宿泊業・娯楽業・製造業その他の業種においては常時使用従業員数20名以下の事業者。

定員 **20名**（先着順）程度

その他 受講された方を対象としたブラッシュアップ個別相談会を5/21（木）に実施いたします。
（希望者のみ）

お申込方法 下記申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。

お問い合わせ先 津商工会議所 中小企業相談所
TEL 059-228-9141 / FAX 059-228-7317 担当：宇陀・藤田

◆ 経営計画作成セミナー 参加申込書 ◆ FAX 059-228-7317

事業所名				
所在地	〒			
連絡先	TEL		FAX	
	E-mail	@		
業種（事業内容）			従業員数	名
参加者役職／氏名				

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ!!

中小企業庁
平成 26 年度
補正予算事業

小規模事業者持続化補助金

- ◆経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し 50万円を上限に補助(補助率: 2/3)。*
- ◆計画の作成や販路拡大の実施の際、津商工会議所の指導・助言を受けられます。

※小規模事業者持続化補助金には審査があり、必ず採択されるものではありません。

概要

※詳細は特設ウェブサイト(<http://www.jizokukahojokin.info>)に掲載の公募要領等をご確認下さい。

補助対象者(小規模事業者)

- 卸売業・小売業……………常時使用する従業員の数 5人以下
- サービス業(宿泊業・娯楽業以外)……………常時使用する従業員の数 5人以下
- サービス業のうち宿泊業・娯楽業……………常時使用する従業員の数 20人以下
- 製造業その他……………常時使用する従業員の数 20人以下

対象となる事業

経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業

補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、車両購入費(買い物弱者対策事業の場合に限ります)、委託費、外注費

補助率・補助額

- ・補助率: 補助対象経費の 2/3 以内
- ・補助額: 上限 50 万円(雇用の増加を伴う取り組み、または従業員の処遇改善に取り組む事業者、あるいは買い物弱者対策に取り組む事業者は上限 100 万円)
- ※複数の事業者が連携する場合には、上限は 100 万円～ 500 万円。

手続きの期限等 【第二次受付】

- 【日本商工会議所(補助金事務局)への送付締切】5月27日(水)※消印有効
- 【採択結果公表】6月30日(火)予定
- 【実施期間】交付決定通知書受領後から11月30日(月)まで

申請から補助金受領までの手続

